

リートは4つの事業を行います。

はじめに

リートは、藤沢市から社会福祉法人藤沢育成会が相談支援事業の委託を受け、発達障がいのある方々や、ご家族の方々への日常生活などの相談を行っています。

リートの名前の由来...

「リート (Lied)」とはドイツ語で「音」や「歌曲」といった意味があります。ひとつ一つの「音」が重なり、連なり、響き合うとメロディーになるように、ひとり一人が幾重にも、連帯し、共鳴するともっと豊かな地域社会になるのでは。そんな願いをこめました。

みなさまに馴染み深い名称になれば、と思います。

発達障がい者 相談支援事業所について

『ふじさわ障がい者計画2014』において、「発達障がいに関する支援体制の整備の検討」が明記されました。

リートは、神奈川県が設置している専門機関の発達障害支援センター「かながわA (エース)」と連携を図りながら、身近な場所で、相談や必要な支援が受けられるような体制の整備を進めていく拠点施設です。

1

相談支援事業

藤沢市内在住の発達障がいのある方へ、日常生活の困りごと、障がい福祉サービス等の紹介、情報提供などを行います。

開所日及び開所時間

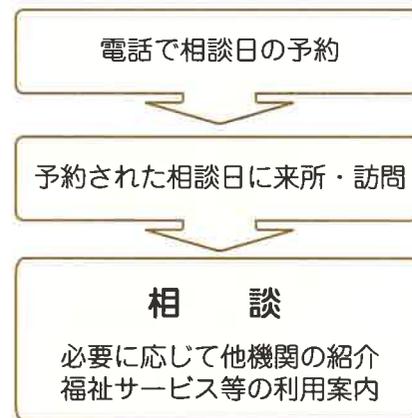
開所日：月・火・木・金
(祝日及び、年末年始を除く)

開所時間：9:00~17:00

対 象

藤沢市に在住の15才以上の発達障がいのあるご本人及び、そのご家族。

ご相談の流れ



料 金 (原則無料)

ただし、ご自宅などへの訪問でのご相談に関しては、交通費等がかかる場合がございます。

2

日中活動支援事業

開 催 日：原則水曜日

開 催 時 間：午後 (時間については随時お伝えします)

参加対象者：ご本人、ご家族 (予定)

内 容：勉強会等
(内容については随時お伝えします)

料 金：原則無料
(ただし、内容によって負担が生じる場合がございますので、その場合には前もってお伝えします。)

3

ネットワーク構築事業

発達障がい者の地域での生活を支えるため、市内の関係機関等が情報交換や共有を行い、連携を図りながら、適切な支援を行うことができる体制づくりを行います。

4

普及・啓発事業

発達障がいのある方が安心して地域で暮らせるよう、発達障がいの正しい知識を普及するため、福祉、保健等の関係者に対する研修会や、一般市民への広報活動等を行います。

